(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7560104号

(24)登録日 令和6年9月24日(2024.9.24)

(P7560104)

(45)発行日	令和6年10月2日(2024.10.2)	
---------	----------------------	--

(19)日本国特許庁(JP)

(51)国際特許分	類	FΙ		
A 6 1 B	5/0245(2006.01)	A 6 1 B	5/0245	100E
		A 6 1 B	5/0245	Z

			請求項の数 5 (全20頁)
	特願2020-180964(P2020-180964)	(73)特許権者	594176202
(22)出願日	令和2年10月28日(2020.10.28)		株式会社デルタツーリング
(65)公開番号	特開2022-71786(P2022-71786A)		広島県広島市安芸区矢野新町一丁目2番
(43)公開日	令和4年5月16日(2022.5.16)		10号
審査請求日	令和5年10月16日(2023.10.16)	(74)代理人	100101742
			弁理士 麦島 隆
		(72)発明者	藤田 悦則
			広島県広島市安芸区矢野新町一丁目2番
			10号 株式会社デルタツーリング内
		(72)発明者	金子 成彦
			埼玉県川口市芝富士2-7-30シャル
			ム蕨809
		(72)発明者	吉栖 正生
			広島県広島市中区上幟町7-6-603
		審査官	小野健二
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 心尖拍動検出装置、コンピュータプログラム及び記録媒体

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体信号検出センサのマイクロフォンにより検出される体表面の音響振動データである生 体信号データを周波数解析する周波数解析手段と、

前記周波数解析手段から得られる前記生体信号データの周波数解析結果に、同時に測定 <u>した心音図から得られる心音データの周波数解析結果を加味し、</u>前記生体信号データ中、 心尖拍動により生じる振動と心音により生じる振動との境界周波数を求める境界周波数特 定手段と、

前記境界周波数の低周波側を前記心尖拍動の波形として抽出する心尖拍動波形抽出手段と を有し、

<u>前記境界周波数特定手段は、</u>

<u>前記生体信号データの周波数解析結果に前記心音データの周波数解析結果を加味した波形</u> <u>において、調和振動と不規則振動との境界となるパワースペクトルの急変部を求め、この</u> 急変部を基準に前記境界周波数を特定する手段を含む

心尖拍動検出装置。

【請求項2】

前記境界周波数特定手段は、

前記生体信号データ及び前記心音データの各周波数解析結果をそれぞれ加算平均処理し た波形を対数差分法を用いて両対数軸表示する両対数軸表示手段と、両対数軸表示した波 形からゆらぎの変化点を求め、このゆらぎの変化点を前記パワースペクトルの急変部とし

20

10

て特定する急変部特定手段と

を有する請求項1.記載の心尖拍動検出装置。

【請求項3】

<u>生体信号検出センサのマイクロフォンにより検出される体表面の音響振動データである</u>生体信号データを処理し、コンピュータを、心尖拍動検出装置として機能させるコンピュー タプログラムであって、

前記生体信号データを周波数解析する手順と、

その周波数解析結果<u>に、同時に測定した心音図から得られる心音データの周波数解析結</u> <u>果を加味し、</u>前記生体信号データ中、心尖拍動により生じる振動と心音により生じる振動 との境界周波数を特定する手順と、

前記境界周波数<u>の低周波側を</u>前記心尖拍動の波形<u>として</u>抽出する手順と

を前記コンピュータに実行させ、

<u>前記記境界周波数を特定する手順では、</u>

<u>前記生体信号データの周波数解析結果に前記心音データの周波数解析結果を加味した波形</u> <u>において、調和振動と不規則振動との境界となるパワースペクトルの急変部を求め、この</u> 急変部を基準に前記境界周波数を特定する手順を

前記コンピュータに実行させるコンピュータプログラム。

【請求項4】

前記境界周波数を特定する手順では、

前記生体信号データ及び前記心音データの各周波数解析結果をそれぞれ加算平均処理し 20 た波形を対数差分法を用いて両対数軸表示する両対数軸表示し、

両対数軸表示した波形からゆらぎの変化点を求め、このゆらぎの変化点を前記パワースペクトルの急変部として特定する

請求項3記載のコンピュータプログラム。

【請求項5】

前記請求項<u>3又は4</u>に記載のコンピュータプログラムが記録された記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、心尖拍動の波形検出を行うことができる心尖拍動検出装置、コンピュータプ 30 ログラム及び記録媒体に関する。

【背景技術】

【0002】

心尖拍動は、左室心尖部の運動を反映し、心臓、主として左室機能の評価に用いられる 。心尖拍動は、心機図法により記録される心尖拍動図により客観化されるのが一般である が、心尖拍動図は、心臓と胸壁の間の種々の組織を介して胸壁の動きを捉えているため、 記録時の巧拙の影響を受けやすい。また、心機図記録装置は比較的大型のものが多く、測 定にあたっても防音室で行わなければならないなどの制約がある。

【0003】

この点に鑑み特許文献1では、体表面から心尖部近傍に向けて超音波信号を入射させる 40 超音波発信部と、反射超音波を受信する受信センサを備えた心尖拍動図用の生体情報測定 装置を開示しており、防音室等の特殊な環境でなくても容易に心尖拍動図を作成できると している。

【 0 0 0 4 】

一方、本発明者らは、特許文献2~5等において、人の背部の体表面に生じる振動を非 拘束で捉え、その振動を解析して人の状態を推定する技術を提案している。人の背部の体 表面に生じる振動は、心臓と大動脈等の生体内の振動が伝播したものであり、心房及び心 室の収縮期及び拡張期の情報や、循環の補助ポンプとなる血管壁の弾力情報及び反射波の 情報を含んでいる。

【0005】

特許文献2では、体表面を介して伝播する振動(生体信号)から抽出した1Hz近傍の 背部体表脈波の時系列波形に所定の時間幅を適用してスライド計算を行って周波数傾きの 時系列波形を求め、その変化の傾向から、例えば、振幅が増幅傾向にあるか、減衰傾向に あるかなどによって生体状態の推定を行っている。また、生体信号を周波数解析し、予め 定めたULF帯域(極低周波帯域)からVLF帯域(超低周波帯域)に属する機能調整信 号、疲労受容信号及び活動調整信号に相当する各周波数のパワースペクトルを求め、各パ ワースペクトルの時系列変化から人の状態を判定することも開示している。

[0006]

特許文献3~4では、恒常性維持機能レベルを判定する手段を開示している。また、特許文献5では、生体信号の音・振動情報に対応した固有振動数を含む固有振動子を備えた 共鳴層を具備する音・振動情報収集機構を開示している。また、非特許文献1には、心音 が不規則振動で構成されることが示されている。

【先行技術文献】 【特許文献】 【 0 0 0 7 】

【文献】WO2012/165660号公報 【文献】特開2011-167362号公報 【文献】特開2014-117425号公報 【文献】特開2014-223271号公報 【文献】特開2016-26516号公報

【非特許文献】

[0008]

【文献】Nobuhiro, Y. et al. Development of Physical Condition Fluctuation Pre diction Model Using Trunk Biosignals, Proceeding of Asia-Pacific Vibration C onference 2019 (2019)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 9 】

特許文献1に開示のものは、192個の超音波振動子を用いた装置であり、12個を一組 としてそれらを順次ずらしてスキャンして心尖拍動図を作成する。また、より高い精度の 心尖拍動図を作成するために、192個の超音波振動子を一列とし、それを複数列用いた 装置も開示している。特許文献1では、超音波振動子をこのように多数使用しなければ所 望の心尖拍動図を得ることは難しい。よって、製品としては非常に高価なものにならざる を得ず、実用的ではない。また、鮮明な心尖拍動図を作成するためには、肋骨の位置の検 出も考慮する必要があり、発信周波数も限定され、また、受信素子の位置も限られ、それ らの条件を満たす装置としなければならず、その点も、構造の複雑化、製造コストの増加 につながる。

[0010]

また、特許文献1では、従来の心機図記録装置が複数人数で取り扱わなければならなかったのに対し、一人でも測定できるということを利点として述べている。しかし、超音波振動子をスキャンするために、医師や技師の操作が必要であり、測定に手間がかかると共に、スキャンしている間のデータしか得られない。すなわち、測定対象者の心尖拍動を長時間に亘って捉えることには適していない。

【0011】

一方、特許文献2~5に開示した体表面に生じる振動を非拘束で捉えるセンサは、三次 元立体編物、三次元立体編物を取り囲むフィルム、マイクロフォン等からなり、人の体に 接触させておくだけで体表面を介した生体信号を取得できる。すなわち、人の体に取り付 ければ、医師等が何らの操作をしなくても生体信号データが得られる。しかし、特許文献 2~5は、主に自律神経機能や心拍変動の解析を行っており、左室心尖部の運動である心 尖拍動に関する解析は行われていない。

10

[0012]

生体信号検出センサは、体表面から伝播される生体信号を受動的に捉えるだけであり、 その点、特許文献1の装置よりも簡易な装置とすることができる。しかしながら、捕捉さ れる生体信号データには、様々な生体音や体内振動が含まれている。中でも、心尖拍動に 関するデータは、心音のデータに埋もれ、心尖拍動のデータのみを抽出することが困難で ある。

[0013]

本発明は上記に鑑みなされたものであり、簡易で安価に製造可能であると共に、心尖拍 動を心音データから区分して抽出でき、しかも長時間に亘る測定も可能な心尖拍動検出装 置、コンピュータプログラム及び記録媒体を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0014]

上記課題を解決するため、本発明の心尖拍動検出装置は、

体表面を介して生体信号検出センサにより得られる生体信号データを周波数解析する周 波数解析手段と、

前記周波数解析手段から得られる前記生体信号データの周波数解析結果から、前記生体 信号データ中、心尖拍動により生じる振動と心音により生じる振動との境界周波数を求め る境界周波数特定手段と、

前記境界周波数により区分される前記心尖拍動の波形を抽出する心尖拍動波形抽出手段と を有することを特徴とする。

[0015]

前記境界周波数特定手段は、

前記周波数解析結果中、調和振動と不規則振動との境界となるパワースペクトルの急変 部を求め、この急変部を基準に前記境界周波数を特定する手段を含むことが好ましい。

前記境界周波数特定手段は、

前記周波数解析結果に、同時に測定した心音データの周波数解析結果を加味して、前記 パワースペクトルの急変部を求める手段を含むことが好ましい。

[0016]

前記境界周波数特定手段は、

前記生体信号データ及び前記心音データの各周波数解析結果をそれぞれ加算平均処理し た波形を対数差分法を用いて両対数軸表示する両対数軸表示手段と、両対数軸表示した波 形からゆらぎの変化点を求め、このゆらぎの変化点を前記パワースペクトルの急変部とし て特定する急変部特定手段と

を有することが好ましい。

[0017]

また、本発明は、体表面を介して生体信号検出センサにより得られる生体信号データを 処理し、コンピュータを、心尖拍動検出装置として機能させるコンピュータプログラムで あって、

前記生体信号データを周波数解析する手順と、

その周波数解析結果から、前記生体信号データ中、心尖拍動により生じる振動と心音に より生じる振動との境界周波数を特定する手順と、

前記境界周波数により区分される前記心尖拍動の波形を抽出する手順と

を前記コンピュータに実行させるコンピュータプログラムを提供する。

[0018]

前記境界周波数を特定する手順では、

前記周波数解析結果中、調和振動と不規則振動との境界となるパワースペクトルの急変 部を求め、この急変部を基準に前記境界周波数を特定することが好ましい。

[0019]

前記境界周波数を特定する手順では、

前記周波数解析結果に、同時に測定した心音データの周波数解析結果を加味して、前記

20

10

パワースペクトルの急変部を求めることが好ましい。

[0020]

前記境界周波数を特定する手順では、

前記生体信号データ及び前記心音データの各周波数解析結果をそれぞれ加算平均処理した波形を対数差分法を用いて両対数軸表示する両対数軸表示し、

両対数軸表示した波形からゆらぎの変化点を求め、このゆらぎの変化点を前記パワース ペクトルの急変部として特定することが好ましい。

[0021]

また、本発明は、上記のコンピュータプログラムが記録された記録媒体を提供する。

【発明の効果】

【0022】

本発明によれば、心尖拍動と心音との境界周波数を求めることができる。このため、生体信号検出センサにより体表面の振動を介して収集される様々な生体音や体内振動を含んだ音や振動の集合体である生体信号から、心尖拍動の波形を容易に抽出することができる。しかも、超音波を利用した従来の装置のように、超音波振動子や受信素子の取り付け位置が限定されたりすることもなく、人の体の様々な部位から心尖拍動の波形データを取得可能で、また、生体信号検出センサは生体信号を受動的に捉えるものであるため、体への取り付け時間も制限されず、人の心尖拍動の状態を長時間に亘り計測することができる。その結果、心尖拍動に影響する心臓の状態、健康状態をより高い精度で知ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】図1(a)は、本発明の一の実施形態にかかる生体信号検出センサ(4SR)の 示した外観斜視図であり、図1(b)は、エアパックとゲルパックとを分離して示した外 観斜視図であり、図1(c)は、断面図である。

【図2】図2は、本発明の一の実施形態にかかる生体信号検出センサ(4SR)の構造を 、従来の生体信号検出センサ(3SR)との比較で示した図である。

【図3】図3(a)は、スピーカーから出力され、実施形態の生体信号検出センサ(4S R)と従来の生体信号検出センサ(3SR)に入力される心音図(Phonocardiogram:P CG)の機械的複製音(PCG複製入力)と、三次元立体編物が伝達する音響振動データを示 す図であり、図3(b)は、PCG複製入力の共鳴波形と変調されたPCG複製入力を構成す る周波数成分を示す図であり、図3(c)は、実施形態の生体信号検出センサ(4SR) と従来の生体信号検出センサ(3SR)のばね特性及び減衰特性を示したリサージュ図形 であり、図3(d)はボード線図を示し、図3(e)は実施形態の生体信号検出センサ(4SR)における三次元立体編物が収容フィルム内に密封収容された構造(sealed air p ack)のばね定数を示した図である。

【図4】図4は、PCGの波形を入力したときの増幅効果を示した図であり、(a)は、 実施形態の生体信号検出センサ(4SR)と従来の生体信号検出センサ(3SR)の出力 波形を、(b)は、それぞれの周波数解析結果を、(c)は、4SR/3SRのゲインを 示す。

【図5】図5は、APW (Acoustic Pulse Wave)の増幅効果を示した図であり、(a) は、実施形態の生体信号検出センサ(4SR)と従来の生体信号検出センサ(3SR)の 出力波形を、(b)は、それぞれの周波数解析結果を、(c)は、4SR/3SRのゲイ ンを示す。

【図6】図6(a)~(d)は、平均心拍数58/minの被験者のF-APW、R-APW、L-AP WとPCGの3秒間の時系列波形計測結果を示した図である。

【図7】図7(a)~(d)は、平均心拍数71/minの被験者のF-APW、R-APW、L-APWとPCGの3秒間の時系列波形計測結果を示した図である。

【図8】図8(a)~(d)は、平均心拍数79/minの被験者のF-APW、R-APW、L-APWとPCGの3秒間の時系列波形計測結果を示した図である。

10

【図9】図9(a)~(d)は、平均心拍数93/minの被験者のF-APW、R-APW、L-AP WとPCGの3秒間の時系列波形計測結果を示した図である。

【図10】図10は、本発明の一の実施形態に係る心尖拍動検出装置の構造を模式的に示した図である。

【図11】図11は、境界周波数を抽出する工程を説明するためのフローチャートである。 【図12】図12(a)~(d)は、平均心拍数58/min、71/min、79/min、93/min の各被験者のCAB(Cardiac Apex Beat)及びCAS(Cardiac Acoustic Sound)の周波 数解析結果を示した図である。

【図13】図13は、平均心拍数58/minの被験者から得られたFrontCAB(0.5-BF)、FrontCAB(5-BF)、RearCAB(0.5-BF)、LumbarCAB(0.5-BF)、PCG、FrontCAS(BF-50)、RearCAS(BF-50)、及びLumbarCAS(BF-50)の各処理波形を示した図である。

【図14】図14は、平均心拍数71/minの被験者から得られたFrontCAB(0.5-BF)、FrontCAB(5-BF)、RearCAB(0.5-BF)、LumbarCAB(0.5-BF)、PCG、FrontCAS(BF-50)、RearCAS(BF-50)、及びLumbarCAS(BF-50)の各処理波形を示した図である。

【図15】図15は、平均心拍数79/minの被験者から得られたFrontCAB(0.5-BF)、FrontCAB(5-BF)、RearCAB(0.5-BF)、LumbarCAB(0.5-BF)、PCG、FrontCAS(BF-50)、RearCAS(BF-50)、及びLumbarCAS(BF-50)の各処理波形を示した図である。

【図16】図16は、平均心拍数93/minの被験者から得られたFrontCAB(0.5-BF)、Fro ntCAB(5-BF)、RearCAB(0.5-BF)、LumbarCAB(0.5-BF)、PCG、FrontCAS(BF-50)、 RearCAS(BF-50)、及びLumbarCAS(BF-50)の各処理波形を示した図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下、図面に示した本発明の実施形態に基づき、本発明をさらに詳細に説明する。 ・生体信号検出センサ

まず、図1(a)~(c)に基づき、本実施形態で用いた生体信号検出センサ1の構成 を説明する。本実施形態の生体信号検出センサ1は、エアパック1Aとゲルパック1Bと の積層構造からなる。エアパック1Aは、三次元立体編物(3Dネット)10及び該三次 元立体編物(3Dネット)10を密閉的に収容する収容フィルム20とを有して構成され る。ゲルパック1Bは、ケース40内にマイクロフォン30が固定配置され、マイクロフ ォン30の周囲にゲル50が充填されている。

【0025】

三次元立体編物10は、互いに離間して配置された一対のグランド編地同士を連結糸で 結合することにより形成されている。各グランド編地は、例えば、繊維を撚った糸から、 ウェール方向及びコース方向のいずれの方向にも連続したフラットな編地組織(細目)に 形成したり、ハニカム状(六角形)のメッシュを有する編地組織に形成したりすることが できる。連結糸は、一方のグランド編地と他方のグランド編地とが所定の間隔を保持する ように、三次元立体編物に所定の剛性を付与している。従って、面方向に張力が付与され ることにより、三次元立体編物を構成する対向するグランド編地の糸、あるいは、対向す るグランド編地間を連結する連結糸を弦振動させることが可能となる。それにより、生体 信号である心臓・血管系の音・振動によって弦振動が生じ、三次元立体編物の面方向に伝 播される。

【0026】

三次元立体編物のグランド編地を形成する糸又は連結糸の素材としては、種々のものを 用いることができるが、例えば、ポリプロピレン、ポリエステル、ポリアミド、ポリアク リロニトリル、レーヨン等の合成繊維や再生繊維、ウール、絹、綿等の天然繊維が挙げら れる。上記素材は単独で用いてもよいし、これらを任意に併用することもできる。好まし くは、ポリエチレンテレフタレート(PET)、ポリプチレンテレフタレート(PBT) などに代表されるポリエステル系繊維、ナイロン6、ナイロン66などに代表されるポリ アミド系繊維、ポリエチレン、ポリプロピレンなどに代表されるポリオレフィン系繊維、 あるいはこれらの繊維を2種類以上組み合わせたものである。また、グランド糸又は連結

30

20

糸の糸形状も限定されるものではなく、丸断面糸、異形断面糸、中空糸等のいずれでもよ い。さらに、カーボン糸、金属糸等を使用することもできる。 [0027]使用可能な三次元立体編物としては、例えば、以下のようなものを用いることができる。 (a) 製品番号:49013D(住江織物(株)製)、厚さ10mm 材質: 表側のグランド編地・・・450デシテックス/108fのポリエチレンテレフタレー ト繊維仮撚加工糸の2本の撚り糸 裏側のグランド編地・・・450デシテックス/108fのポリエチレンテレフタレー ト繊維仮撚加工糸の2本の撚り糸 連結糸・・・・・・・・350デシテックス/1fのポリトリメチレンテレフタレー トモノフィラメント (b)製品番号:AKE70042(旭化成(株)製)、厚さ7mm (c)製品番号:T28019C8G(旭化成(株)製)、厚さ7mm [0028]三次元立体編物10は、収容フィルム20により被覆されている。収容フィルム20は 、本実施形態では、合成樹脂製の2枚のフィルム21,22を用いてなり、これを三次元 立体編物10の表面及び裏面を被覆するように配置し、両者の周縁部を溶着等により固着 している。これにより、三次元立体編物10は、収容フィルム20内に密閉的に収容され る。なお、フィルム21,22の周縁部を固着する際には、フィルム21,22によって 三次元立体編物10を厚み方向に若干押圧されるように固着することが好ましい。三次元 立体編物10の張力が高まり、該三次元立体編物10を構成する糸の弦振動がより生じや すくなる。

【0029】

収容フィルム20の外側には、ケース40が取り付けられ、そのケース40内にマイク ロフォン30が配設されている。ケース40内であって、マイクロフォン30の周囲は、 外乱混入抑制部材としてのゲル50が充填されている。ケース40は、合成樹脂製で、マ イクロフォン30に伝播される音響振動の外部への拡散を防ぐ機能を有し、ゲル50によ り、外部振動がマイクロフォン30によって捕捉されることを抑制する。なお、マイクロ フォン30には検出した音響振動データを搬送するコード30aが接続されている。 【0030】

生体信号検出センサ1は、人の各種部位、例えば、背部、胸部、腰部などに当接して使用される。体表面の振動が収容フィルム20及び三次元立体編物10に伝播されてマイクロフォン30によって捕捉されるものであるが、皮膚表面に直接貼着する場合に限らず、衣服の表面に取り付けて用いることができる。

[0031]

ここで、本実施形態で採用した新規の生体信号検出センサ1の検出性能を、本発明者ら が特許文献2等で開示している従来の生体信号検出センサと比較して説明する。なお、以 下において、本実施形態の生体信号検出センサ1を4SR(Sound Sensing System usi ng Stochastic Resonance)と称し、従来の生体信号検出センサ1000を3SR(Sou nd Sensing System using Resonance)と称する。

【0032】

(心音の周波数帯域での4SRセンシング性能評価)

図2に4SR(生体信号検出センサ1)と3SR(従来の生体信号検出センサ1000)の センシング性能を比較するための実験装置の概略と部品構成を示す。中央の実験装置の左 右の各3枚の写真は、加速度センサ(a-1)とそれぞれ3SRと4SRの構成部品(a-2~a-6)を示 し、実験装置下部には3SR(a-7)と4SR(a-8)の概観写真を示す。また、3SR、4SRに用い られている厚さ10mmの3次元立体編物(以後場合により、3Dネットと呼ぶ)の断面を写真 (a-4)に示す。写真(Section:a-a, Section:b-b)は、3SRと4SR用の3Dネットのカット断 面である。 10

[0033]

まず、4SRの振幅増幅の基本原理を3Dネットの断面の写真(a-4)を用いて説明する。本 実験で用いた3Dネットの上下面はマルチフィラメント糸で作られた基布層で、真ん中のモ ノフィラメント糸で作られたパイルは上下の基布層に編み込んであり、マルチフィラメン ト糸と摩擦結合している。被験者の体重が3Dネット上面に付加されると、エアパックに内 蔵された3DネットのX型に編み込まれたパイル(以後、X型パイルと呼ぶ)がたわみ、体動 によりパイル同士が擦れ、音と振動が生じる。この音と振動が確率共鳴現象を生じさせる 。そして、X型パイルはたわむことで張力が発生し、固有振動子が構成される。張力作用 下のX型パイルの固有振動数は20Hz近傍にある。そこで、密閉エアパックである4SRは確 率共鳴と弦の振動という二つの共鳴機構により、0.5~80Hzの振動を増大させるものと考 えられる。

【0034】

次に、心音に対する増幅能について検討する。図3(a)に示したように、検討に用いた心音は、PCG上I音の分裂間隔を0.03秒にしたI音を用いた。この心音は心拍数56/minの被験者から計測されたもので、フィルター処理を行った後、スピーカーによって機械的に複製した。スピーカーはFOSTEX社製P1000Kをエンクロージャー無しで用いた。P1000Kは径が10cmのコーン型フルレンジユニットである。P1000Kの振動板に600gのウェイトを載せ振動板の重さを1005gにし、最低共振周波数を82Hzから52Hzに低く設定した。これにより52Hz~16kHzが再生周波数帯域となった。最低共振周波数f0は、【0035】

【数1】

 $f0 = 0.16\sqrt{s0/m0}$

•••(1)

で求められる。s0はばねの強さを示し、m0は振動板の重さを示す。 【0036】

スピーカーから出力された機械的複製音(以後、Reproduction PCGと呼ぶ)は、加速度 センサの上面に置かれた3Dネットを経由した後、3SRと4SRの各マイクロフォンで計測さ れる。3SRのマイクロフォン1010は、3Dネット1020とともにエラストマフィルム 1030とビーズ1040で包まれる。減衰は、スリット内を流れる空気の流動によって 、内蔵された3Dネットがもつばね力によりマイクロフォン周りの空気が流動することによ って発生する。その大きさは写真(a-7)に示すようにマイクロフォン付属のコード1010 a周辺部のスリット幅で決められる。3SRは、エラストマフィルム1030内にマイクロ フォン1010を配置しているため、コード1010aをエラストマフィルム1030外 へ引き出さざるを得ず、その部位において必ず隙間が生じる。一方、4SRは、三次元立体 編物(3Dネット)10が収容フィルム20内に収容されたエアパック1Aを、マイクロ フォン30が配置されているゲルパック1Bとは分離した構成であるため、マイクロフォ ン30のコード30aはゲルパック1Bから外部に引き出されるため、エアパック1Aの 密閉性がそれにより阻害されることがない。すなわち、4SRは、三次元立体編物(3D ネット)10の全周がエラストマフィルム(収容フィルム20)で密閉されており、4SR に負荷がかかると均一の空気圧がエラストマフィルムにかかることになるため、エラスト マフィルムに張力が生じ、音響振動が伝播しやすい環境が作られる(図3(c)参照)。 [0037]

なお、図3(a)は、上記のようにPCG複製入力と3Dネットが伝える音響振動データを 示すが、3Dネットが伝える音響振動データは、3Dネットの固有振動子の共鳴効果による 波形に続いて、変調されたPCG複製入力からなる。図3(c)のリサージュ図形の面積は 、振動の1サイクル中に消費するエネルギーを示し、減衰容量から求めた3SRの減衰比は0. 53で、4SRは0.20であった。 【0038】 10

30

20

(心尖拍動の周波数帯域での4SRセンシング性能評価)

健常者のACGでは、収縮早期のみに認められる持続時間の短い拍動(収縮期波は持続の 短い尖鋭な陽性波とそれに続く下行脚(dicrotic limb)からなり、左心房の収縮に由来する A波は痕跡のように認められる)でtappingと形容され、ACGで良好な記録をとることが 難しい。そこで触診でtappingと形容される心尖拍動を触知できる座位姿勢の被験者(心 拍数:62/min)を選定し、3SRと4SRを用いてF-APW(胸部前面から計測した生体情報: Front Acoustic Pulse Wave)を計測し、データロガーに記録し、フィルター処理を行っ て以下の解析を行った。

【0039】

データロガーに記録した入力波形を周波数解析し、周波数に対する4SRと3SRのパワー スペクトルの比(PSD_{4SR}/PSD_{3SR})をゲインとし、センシング性能をゲインで評価する。4 SRは左第5肋間、胸部正中線から左6cmの胸部前面に配置し、3SRは左10cmの胸部前面 (心電図のV4誘導付近に相当)に配置する。PCGならびに4SRセンシングシステム用の各 マイクロフォンの設置位置は、肺胞呼吸音が混入し易い部位であるため、呼吸を止めた状 態で、F-APWを10秒間計測する。なお、計測実験の手順は安静時の呼吸を5分間継続して 2秒間の吸気の後、呼吸を止めた。被験者には40歳代の心循環系に基礎疾患のない健康な 男性を選定した。

[0040]

(APW計測)

次に、APWの計測を行う。計測は、全て座位姿勢で行う。心尖拍動を含むと考えられ るF-APWを捉えるための4SRは、左第5肋間で胸部正中線から左10cmの胸部前面に配置 し、R-APW(胸部後部から計測した生体情報:Rear Acoustic Pulse Wave)のための4SR は、胸部前面のF-APWのための4SRと同じ高さで背部正中線から左6cmの胸部後面に配置 する。腰部のL-APW(腰部から計測した生体情報:Lumber Acoustic Pulse Wave)を捉 える4SRは臍部の真後ろである第3~4腰椎部正中に配置し、PCG用マイクロフォンは心尖 部に置く。また、ECG(Electrocardiogram:心電図)は、II誘導を取得する。

【0041】

なお、胸部前部の心尖部マイクロフォンセンサ配置は、I音、III音、IV音の至適記録部 位であるが、II音については良好な記録をとることが難しい。II音は、収縮終期に心室へ 逆流しようとする動脈内血液が半月弁の過伸展、ついで動脈壁に反動を生じさせる(cardi ohemic system)ことで発生すると言われており、心尖部では減弱する。

【0042】

PCGならびに4SRセンシングシステム用の各マイクロフォンの設置位置は、肺胞呼吸音 が混入し易い部位であるため、呼吸を止めた状態での10秒間の計測結果を用いて計算する 。なお、安静時のAPW計測実験は自然呼吸を5分間継続して行い、2秒間の吸気の後30秒 間呼吸を止め、再度30秒間の自然呼吸を行い、2秒間の吸気の後30秒間呼吸を止めた状態 で行う。被験者には20~60歳代の心循環系に基礎疾患のない健康な男39名、女11名、計 50名を選定した。解析対象データは、呼吸を止めた最初の30秒間のうちRR変動が15%以 内の部分から10秒間のデータを用い、心拍数はその10秒間のデータでの平均値とする。 【0043】

(4SRセンシングシステムの性能の評価結果とAPW計測結果)

図3(a)中で黒の細線で示した波形がReproduction PCGで、グレーの太線で示した 波形が加速度センサで計測したAcceleration PCGである。Reproduction PCGは、I音(A波とB波)と30Hz近傍の波形(C波)、およびII音(D波、E波、F波)で構成され、Accelerat ion PCGは、Reproduction PCGの共鳴波形(a波とb波、およびd波とe波)とそれに続く 振幅と周波数が変化した波形(c波とf波)で構成される。図3(b)の周波数解析結果で示 す様に60Hz以上の周波数帯域にあるA波とB波およびD波とE波は、振幅が大きくなって、 a波とb波、およびd波とe波になっており、30Hz近傍のC波とF波は、ヘテロダインにより 振幅と周波数が変調されたc波とf波になった。その結果、30Hz近傍ではAcceleration P CG のパワースペクトルは、Reproduction PCGのものよりも小さくなった。 10

[0044]

次に、センシングシステムを構成する機械振動系に含まれる減衰性能について検討する 。図3(c)は、3SRと4SRの各センサがもつ減衰特性を示すリサージュ図形である。リ サージュ図形は加圧板を110×110mmにして振幅±1.0mm、加振周波数1.34Hzの入力 で、サーボパルサーを用いて描いた。予備圧縮力は652Nである。リサージュ図形で囲ま れる面積は、振動の1サイクル中に消費するエネルギーで、減衰容量である。これをWと 表すと、Wは、

【0045】

【数2】

 $W = \pi c \omega a^2$ · · · (2) [c は減衰係数、ωは角振動数、αは振幅]

となる。4SR と3SRの動的特性を比較すると、3SRは4SRとほぼ同等のばね特性に加えて、エアの流入流出による減衰の影響が顕著であることが分かる。

【0046】

また、振動変位を評価する場合に用いられる振幅倍率Z/Yは、相対変位をZとし、心尖拍動の変位をYとすれば、

20

30

10

[0047]【数3】

 $\frac{Z}{Y} = \frac{\left(\frac{\omega}{\omega_n}\right)^2}{\sqrt{\left[1 - \left(\frac{\omega}{\omega_n}\right)^2\right]^2 + \left(2\zeta\frac{\omega}{\omega_n}\right)^2}} \qquad (3)$

で与えられる。ここに4SRと3SRの各センサの機械振動系の固有角振動数は、

$$\omega_n = \sqrt{\frac{\hbar}{m}}$$

であり、減衰比は、

$$\zeta = \frac{c}{2\sqrt{mk}}$$

である。

【0048】

図3(d)は、式(3)を用いて計算した4SRと3SRの振幅倍率曲線を示す。4SRの各セン サのばね定数を比較したものである。 【0049】

 $k_{4SR} = 485$ N/m, m = 24kg, $\zeta_{4SR} = 0.20$, $k_{3SR} = 9367$ N/m, m = 24kg, $\zeta_{3SR} = 0.53$

50

の値を代入した。

【 0 0 5 0 】

なお、図3(e)は、 15mmの加圧板で図2(a-8)で示したセンサ(4SR)をデジタル フォースゲイジ(RZ-20)で計測して得た荷重 - たわみ特性である。心尖拍動の計測を想定 してばね定数を計算した。胸部前部から計測する場合は、センサの押し付け力を小さくし ているために、たわみ量が1mmの場合のばね定数を用いた。胸部後部からの計測は体重が センサにかかるため、たわみ量が3SRの設計値である4~5mmの場合のばね定数を用いた

[0051**]**

4SRはセンシングシステムの固有振動数を低く設定してあるため、Z/Y 1の範囲で測定 すると4SRは0.45Hz以上の周波数帯域が測定でき、3SRは2.10Hz以上が測定できること が分かる。なお、減衰比を = 0.7とした場合、4SRは0.99Hz以上が測定でき、3SRは3. 15Hz以上が測定できる。このように、減衰比を変化させるとメカニカルフィルターの特 性を調整することが可能である。

【0052】

心臓聴診は、50~100Hz近傍の高い周波数範囲にある心音の特徴をつかみ、解釈し、 それを確認することにあり、高い周波数の音響振動を記録することが重要である。一方、 心尖拍動は心音よりも低い周波数波範囲内にある収縮早期のみに認められる持続の短い拍 動であり、高い周波数の計測に力点を置くと良好な心尖拍動図を記録するのが難しくなる 。このように、心音と心尖拍動ではセンシングシステムの要求仕様が異なるため、センシ ングシステムの定量評価を個別に評価した。図4(a)は、Acceleration PCGを入力に して、3SRと4SRの各センシングシステムが捉えた音響振動情報(以後、3SR data、4SR dataと呼ぶ)を比較したものである。また、図4(b)は、周波数解析結果を示す。3SR data及び4SR dataは、確率共鳴と固有振動子による共鳴の影響を受けた音響振動情報で 、両者を比較すると同じ周波数帯域でパワースペクトルに増減が見られる。図4(c)は 、4SR/3SRのゲイン(PSD4SR/PSD3SR)を示す。10Hz近傍の確率共鳴の効果と20Hz近傍 の固有振動子の共鳴効果及び20~80Hzのセンサのもつ機械的振動特性の差がゲインの変 化(最大11.6dBと最小8.0dB)となって表れ、図4(a)で示す波形の最大振幅差は4.3 倍になった。なお、80Hz以上のゲインの急低下は4SRセンシングシステムに取り付けられ たゲルの減衰効果によるものと考えられる。

【0053】

図5(a)に、スピーカに変えて人を音源としたときの3SR dataと4SR dataの時系列 波形を示し、図5(b)に周波数解析結果を示す。図5(c)に、4SR/3SRのゲイン(PSD 4SR/PSD_{3SR})を示す。3SRセンシングシステムに内在する減衰は1.34Hz以上で機能し、1 Hz近傍のゲインが13.4dBであるのに、1.34~10Hz近傍のゲインは4.9dBまで低下して いる。波形で見ると減衰の影響は顕著で、図5(a)に示されるように収縮期波の最大振 幅は6.8倍となって表れた。

【0054】

なお、3SRのエアダンピングが、心音に関係する不規則振動に与える影響は小さいものの、図5(b)に示すように13Hz以下の心尖拍動波のパワースペクトルには影響を与え、その値は小さくなった。また、図3(c)に示すダンピング効果は、主に基本調波と2次高調波で顕著に認められた。これは、図3(d)のシミュレーション結果とも一致し、3SRでは心尖拍動波は描記できないことが分かった。

【 0 0 5 5 】

振動伝達機構について考察すると、エラストマフィルム(4SRでは符号20の収容フィルム、3SRでは符号1030のエラストマフィルム)自体にも張力が生じるため、張力変動を介して、4SRでは1Hz近傍の低周波振動は内部の3Dネットに伝達される。その結果、13Hz以上の振動は、20Hz近傍で生じる固有振動子の効果で、図5(b)に示される13~30Hz間のほぼ同等のパワースペクトルとして3SRと4SRで計測された。その振動成分が3Dネットのパイルを伝わるものと考えられる。また、図5(b)で心音の最小周波数と心

10

50

尖拍動波の高調波成分が心音に混じる周波数帯が10Hz近傍にあることが分かった。そこで、4SRの方が、考察対象周波数の全帯域にわたり、3SRよりも感度が高いことが分かった。

【 0 0 5 6 】

従来、3SRの解析対象周波数は10~30Hzに設定していたが、以上の実験結果より4SR が計測対象とするF-APWの振動数は、マイクロフォンの性能保証範囲が0.1Hz以上である ことを考慮し、0.5~80Hzまでとし、心音については、大部分の音が低い可聴域に集まっ ていることで、100Hz以上ではなく、25~45Hzないし40~80Hzを解析対象周波数とす ることとした。また、サンプリング周波数は、3SRでは200Hzとしていたが、4SRでは10 00Hzに設定した。

【0057】

図 6 ~ 図 9 に、平均心拍数58、71、79、93/minの被験者4名についてのF-APW、R-A PW、L-APWとPCGの3秒間の時系列波形計測結果を示す。これら3種類のAPWには心音 と心尖拍動の情報が含まれる。F-APWは1~1.5Hzの帯域の波形、R-APWとL-APWでは5 ~7Hzの帯域の波形が観測された。

【0058】

·心尖拍動検出装置

次に、本実施形態の生体信号検出センサ1から得られるデータを処理するコンピュータ プログラムが設定されたコンピュータ機能を有する心尖拍動検出装置100について図1 0に基づき説明する。

【0059】

心尖拍動検出装置100は、生体信号検出センサ1によって取得される生体信号の時系 列データを処理して心尖拍動の波形を得る。心尖拍動検出装置100は、コンピュータ(パーソナルコンピュータ、機器に組み込まれるマイクロコンピュータ等も含む)からなり 、生体信号検出センサ1のマイクロフォン30から送信される生体信号の時系列データを 受信する。そして、受信した時系列データを用いて所定の処理を行う周波数解析手段11 0、境界周波数特定手段120、心尖拍動波形抽出手段130を有している。

【0060】

より詳細には、心尖拍動検出装置100は、周波数解析手段110、境界周波数特定手段120、心尖拍動波形抽出手段130として機能する手順を実行させるコンピュータプログラムが記憶部(当該コンピュータ(心尖拍動検出装置100)としての内蔵のハードディスク等の記録媒体のほか、リムーバブルの各種記録媒体、通信手段で接続された他のコンピュータの記録媒体等も含む)に記憶されている。なお、心尖拍動検出装置100は、周波数解析手段110、境界周波数特定手段120、心尖拍動波形抽出手段130を実現するコンピュータプログラムが組み込まれた1以上の記憶回路を有する電子回路を用いて実現することもできる。

[0061]

また、コンピュータプログラムは、記録媒体に記憶させて提供することができる。コン ピュータプログラムを記憶した記録媒体は、非一過性の記録媒体であっても良い。非一過 性の記録媒体は特に限定されないが、例えば フレキシブルディスク、ハードディスク、C D-ROM、MO(光磁気ディスク)、DVD-ROM、メモリカードなどの記録媒体が 挙げられる。また、通信回線を通じてコンピュータプログラムをコンピュータに伝送して インストールすることも可能である。

[0062]

周波数解析手段110は、体表面を介して生体信号検出センサ1により得られる生体信 号データを周波数解析する。

境界周波数特定手段120は、周波数解析手段110から得られる生体信号データの周 波数解析結果から、生体信号データ中、心尖拍動に起因する振動と心音に起因する振動と の境界周波数(Boundary Frequency: BF)を求める。境界周波数特定手段120は、 周波数解析手段110により得られる周波数解析結果中、調和振動と不規則振動との境界

となるパワースペクトルの急変部を求め、この急変部を基準に境界周波数を特定する手段 を含む。

心尖拍動波形抽出手段130は、境界周波数特定手段120により求めた境界周波数に より区分される心尖拍動の波形を抽出する。なお、抽出される心尖拍動の波形は、モニタ 、プリンタなどに出力され、従来と同様に医学的解析に利用され、心臓の状態や健康状態 の判断に用いられる。

【0063】

上記のように、生体信号検出センサ1は、人の体の背部、胸部、腰部等に取り付けられ、体内の音、振動を捉えるものであり、得られる生体信号は、種々の生体音、体内振動の集合体である。一方、心尖拍動は、心音の波形に隠れた振動であり、それらを分離することは難しい。しかしながら、本実施形態では、心尖拍動と波形と心音の波形とを区別する境界周波数(Boundary Frequency: BF)を見出した。

【0064】

本実施形態によれば、境界周波数が求められることで、生体信号から心尖拍動の波形を 心音の波形とは区別して得ることが可能となる。

【0065】

ここで、急変部の求め方としては、まず、体表面を介して生体信号検出センサ1により 得られる生体信号データを周波数解析し、その周波数解析結果に、同時に測定した心音デ ータの周波数解析結果を加味し、生体信号データ中、心尖拍動に起因する振動と前記心音 に起因する振動との境界周波数を抽出して求めることができる。

【0066】

具体的には、周波数解析手段110により求められる生体信号データの周波数解析結果 を加算平均処理し、その波形を周波数とパワースペクトルを用いて両対数軸表示すると共 に、心音データの周波数解析結果を加算平均処理してその波形を周波数とパワースペクト ルを用いて両対数軸表示し、両対数軸表示した2つの波形の対数差分の波形からゆらぎの 変化点を求め、このゆらぎの変化点を心尖拍動の高調波成分が極めて小さくなる実質的な 消失点とし、消失点の周波数を上記の急変部に相当するものとして境界周波数を求めるこ とができる。

【 0 0 6 7 】

以下、周波数解析手段110により周波数解析し、境界周波数特定手段120により境 界周波数を特定する方法について詳述する。本実施形態においては、上記のように、両対 数軸表示した波形を用い、その波形において高調波調和振動が実質的に消失する周波数に 基づきゆらぎの変化点を求め、このゆらぎの変化点をパワースペクトルの急変部とする。 【0068】

[境界周波数(BF)の抽出法]

(APWの高調波調和振動消失周波数に基づくBF抽出法)

心音は、非特許文献1に示されているように不規則振動であるが、心尖拍動波は、後述 の実験結果より、主に基本調波と高調波からなる調和振動で構成されることが明らかにな った。そこで、胸部前部に取り付けた4SRセンシングシステムから得られるAPWの波形を 周波数解析し、加算平均処理を行い、高調波調和振動と不規則振動のパワースペクトルの 変化点、すなわちパワースペクトルの急変部を見つけることに着目した。心尖拍動波のCA B(Cardiac Apex Beat)の高調波成分は周波数が高くなるにつれて、そのパワースペクト ルが小さくなる。一方、心音のCAS(Cardiac Acoustic Sound)の不規則振動系のパワー スペクトルは、周波数に依存せず、パワースペクトルの大きさが変化する。ここでは、こ のCABの高調波成分のパワースペクトルが小さくなり、そしてCASの変動挙動が変化する 周波数を境界周波数:Boundary Frequencyと呼び、以下では、これをBFと呼ぶ。なお、 心拍変動や血圧変動が生じるとAPWの波形が瞬時に変動するが、APW波形の瞬時変動の 要因の一つに、PCGの卓越周波数の変動があると考えられる。

[0069]

被験者の個人差により、体幹の音響振動の伝達特性に関してもインピーダンスが異なり

10

、BFを見つけにくい場合もある。そこで、対数差分法を適用して心尖拍動波の高調波成分 が消失する周波数(高調波成分のパワースペクトルが非常に小さくなり、実質的に無視で きるレベルの周波数)を見つける。APWの加算平均処理は時間窓8.2秒で、90%オーバー ラップでフーリエ変換を行う。加算平均処理された波形を両対数軸表示で表す。両対数軸 表示のパワースペクトル波形は、加法定理が使えるためである。なお、心音にはPCGの波 形を用いる。対数差分法を適用することで、PCGの0.5~20Hzの周波数帯域のパワースペ クトルの絶対値が大きくなり、かつパワースペクトルの波形を逆位相にできる。これによ り、心尖拍動の高調波成分と心音の不規則振動のパワースペクトルを小さくし、BFを見つ け易くする。

【 0 0 7 0 】

(APWの高調波調和振動消失周波数からのBF抽出の結果)

図11は、APW×PCG⁻¹を用いてのBFを抽出する手順を示したフローチャートであり、 次の(1)から(10)は図11中の丸囲み数字に該当する。以下、計算の手順と着眼点を説明 する。

【 0 0 7 1 】

(1) 4SR dataからフィルタ処理を行わず、APWを求め、周波数解析する。以下ではこれをAPWと表す。

(2) APWに対して加算平均処理を行う(時間窓8.2秒で、90%オーバーラップ)。

(3) PCGから波形を抽出し、周波数解析する。以下ではこれをPCGと表す。

(4) (2)と同様の加算平均処理(時間窓8.2秒,90%オーバーラップ)を行う。

(5) (2)と(4)で求められたAPW とPCGのパワースペクトルAPW、PCGを用いてAPW×P CG⁻¹を生成し、Breakpointを見つける。

(6) APW × PCG⁻¹ 波形上にあるBreakpointから、ゆらぎをもつ心尖拍動波の高調波消失
周波数とホワイトノイズとなる心音の不規則振動成分出現周波数を同定する。

(7) APW×PCG⁻¹上の高調波消失点からBFラインを引き、BFラインとAPWとの交点をB Fとする。

(8) 0.5Hz~BFがCAB帯域(以後、CAB (0.5-BF))となり、BF~50HzがCAS帯域(以後、C AS(BF-50))となる。

(9) APWに0.5Hz~BFのバンドパスフィルタを適用し、CABの高調波成分がBF近傍で減 少していることを確認する。

(10) APWにBF~50Hzのバンドパスフィルタを適用し、BF近傍では周波数に依らずパワ ースペクトルが変化していることを確認する。

【0072】

図12は、両軸線形表示で心拍数(HR)別(58~93/min)にまとめた CABとCASの周波数 解析結果である。この図から、BFでのCABの高調波成分の消失、BF近傍からCASの不規則 振動の出現、およびBFの HR依存性が理解でき、本発明の手法が、CABとCASを分離して その特徴を可視化できることがわかる。

【0073】

次に、図13~図16に、APWの高調波調和振動消失周波数に基づくBF抽出法によって 描記されたCAB、CAS波形を示す。平均心拍数58、71、79、93/minの被験者から得ら れたF-APW、R-APW、L-APWから抽出されたFrontCAB(0.5-BF)、FrontCAS(5-BF)、 RearCAB(0.5-BF)、LumbarCAB(0.5-BF)および PCGならびにFrontCAS(BF-50)、Rea rCAS(BF-50)、LumbarCAS(BF-50)の各処理波形を示す。描記時間は1.5秒間である。 括弧内は適応したフィルターの周波数帯域を示す。各CAB、各CAS波形の縦軸、横軸のレ ンジは計測部位毎で統一されている。4人の被験者のFrontCAB(0.5-BF)は、基本調波が 主となる心尖拍動波が描記されていることがわかる。

【0074】

得られた結果の考察から、FrontCAB(5-BF)は、複数の5~10Hzの波形の組み合わせで 形成されていることが分かった。一方、RearCAB(0.5-BF)、LumbarCAB(0.5-BF)につ いては、FrontCAB(0.5-BF)に示す波形より周波数の高い波形が主体の調和振動波形とな 10

り、FrontCAB(0.5-BF)とは異なる波形になった。また、心音は、複数の振動成分と複数の振動波形が合成された高周波波形からなる不規則振動であった。

【0075】

以上より、F-APWは、心尖拍動波と近似した波形となった。そして、F-APWから心尖 拍動波と心音の各波形を生成できた。R-APWとL-APWは、圧力脈動による共振現象が起 因して異なる波形になったと考えられる。但し、F-APWと異なる波形となったR-APWとL -APWも、振動解析を適用することで心尖拍動を含む心臓の運動に関する振動情報(CAB) と心音(CAS)を抽出でき、臨床的意義のあるものとなる可能性が示された。

【符号の説明】

- 【0076】
 - 1 生体信号検出センサ(4 S R)
 - 10 三次元立体编物
 - 2.0 収容フィルム
 - 30 マイクロフォン
 - 40 カバーフィルム
 - 50 ゲル
 - 100 心尖拍動検出装置
 - 110 周波数解析手段
 - 120 境界周波数特定手段
 - 130 心尖拍動波形抽出手段
 - 1000 生体信号検出センサ(3SR)

20

10







【図2】















【図6】





20

10







100:心尖拍動 (検出装置

110

120

130

 \downarrow [出力]



【図10】



10



【図11】



【図12】











【図15】









フロン	トペー	ジの続き
ノロノ	1	ンワがら

(56)参考文献	特開2020-065818(JP,A)
	特開2014-000178(JP,A)
	国際公開第2017/099257(WO,A1)
	特開2019-122502(JP,A)
(58)調査した分野	(Int.Cl.,D B 名)
	A 6 1 B 5 / 0 2 - 5 / 0 3